

産業振興施策に係る都市自治体の実態調査の結果概要について（報告）

本会では、平成 25 年 10 月に実施した「産業振興施策に係る都市自治体の実態調査」の結果を取りまとめましたので、その概要を公表します。

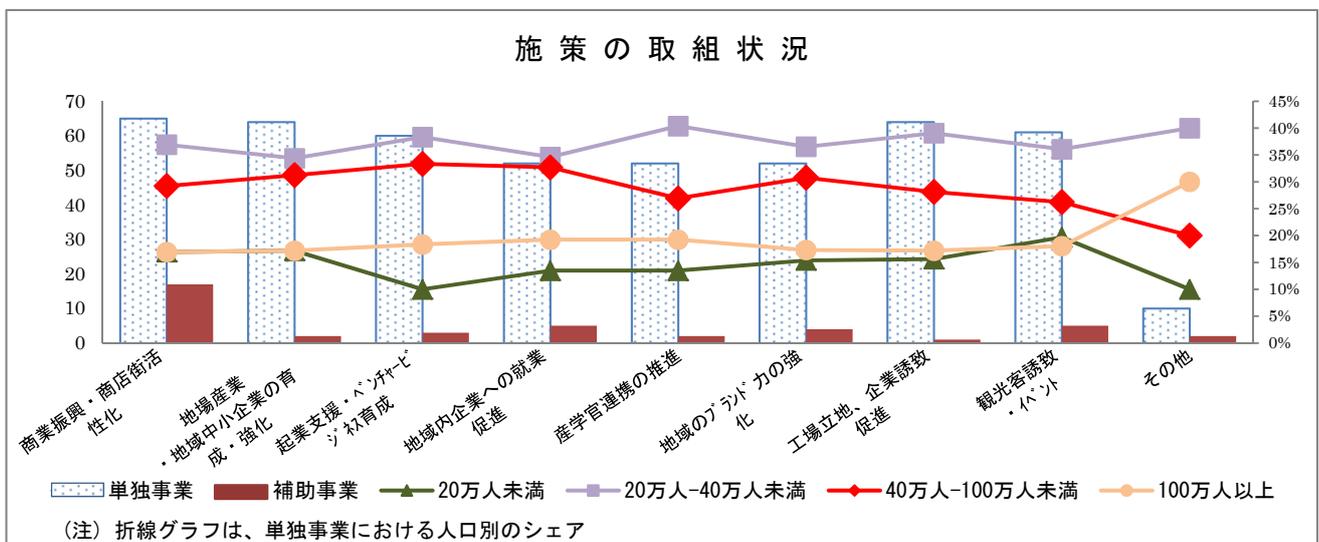
1 背景

本会は、年末の平成 26 年度税制改正に向けて、固定資産税の安定的確保及び償却資産課税の現行制度の堅持を強く求めていることから、産業振興施策に係る都市自治体の実態を把握するため、道府県庁所在市等（88 団体）に対して実態調査を実施しました。

この度、その結果概要を取りまとめましたので、別紙のとおり公表します。

2 調査結果

- 回答いただいた 71 市（道府県庁所在市 35 市、政令市 15 市、中核市 33 市、都市税制調査委員会委員市 23 市 ※重複あり）においては、次のとおり、多様な産業振興施策を実施しており、その多くは一般財源による単独事業で実施されている。



- 「工場立地及び企業誘致促進に係る施策」においては 64 市で実施しており、そのうち、主な補助制度については、次のとおりである。（決算額は、実績のあった団体のみ。以下同じ。）

- ◆「設備投資に係る補助制度」等については、64 市で実施しており、平成 24 年度決算額の合計は、183 億円（61 市計）となっている。また、そのうち 21 市は、土地・建物・設備に係る賃借料（リース料）に対する補助を行っている。
- ◆「融資制度」については、24 市で実施しており、平成 24 年度決算額の合計は、33 億円（9 市計）となっている。

◆「不均一課税」については、12市で実施しており、そのうち、「固定資産税・都市計画税」、「固定資産税のみ」をその対象税目としている団体が最も多く、共に5市となっている。また、平成24年度の不均一課税を実施した場合と実施しない場合の税収の差額の合計は、29億円（10市計）となっている。

○「地場産業・地域中小企業の育成・強化に係る施策」については、64市で実施しており、そのうち、主な補助制度については、次のとおりである。

◆「設備投資に係る補助制度」等については、20市で実施しており、平成24年度決算額の合計は、15億円（12市計）となっている。また、そのうち3市は、土地・建物・設備に係る賃借料（リース料）に対する補助を行っている。

◆「制度融資資金に係る利子補給制度」については、19市で実施しており、平成24年度決算額の合計は、2億円（14市計）となっている。

◆「信用保証協会保証料に係る補助制度」については、28市で実施しており、平成24年度決算額の合計は、9億円（12市計）となっている。

◆「融資制度」については、56市で実施しており、平成24年度決算額の合計は、1,861億円（49市計）となっている

3 調査概要

（1）調査対象

88市

道府県庁所在市（46市）、政令市（15市）、中核市（42市）

都市税制調査委員会委員市（25都市）※重複あり

（2）回答期間

平成25年10月9日から平成25年10月23日まで

（3）調査方法

電子メールによる配布、回収

（4）回収状況

71市回答（回収率：80.7%）

4 調査結果の詳細

別紙のとおり

主な回答内容

I 都市自治体の産業振興施策に係る総論

1) 産業振興施策に係る基本条例の有無

- 回答のあった71市中、26市(36.6%)で制定

- 道府県庁所在市：14市
- 政令市：7市
- 中核市：13市
- 都市税制調査委員会委員市：7市

※重複あり

2) 産業振興施策に係るビジョン、アクションプラン等の有無

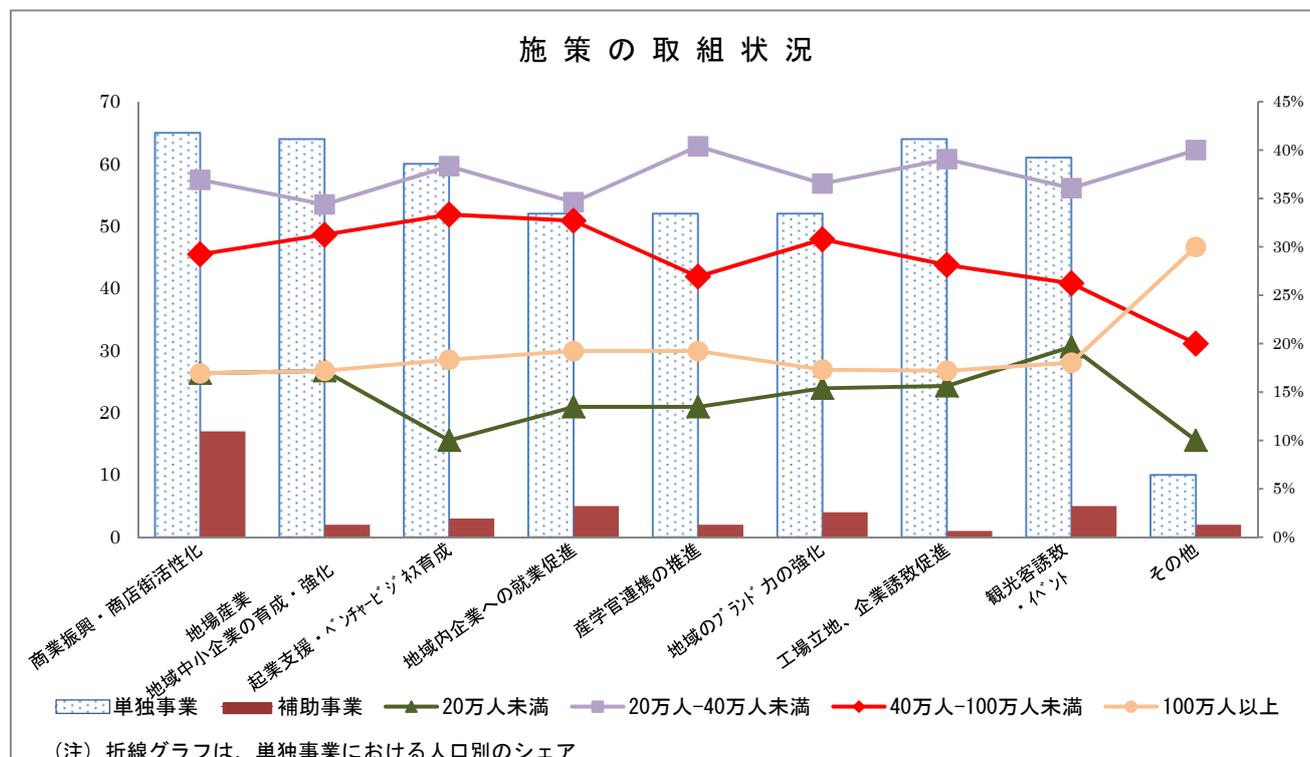
- 回答のあった71市中、38市(53.5%)で策定

- 道府県庁所在市：21市
- 政令市：11市
- 中核市：20市
- 都市税制調査委員会委員市：9市

※重複あり

3) 現在、取り組んでいる施策の状況

- 都市自治体については、次のとおり、様々な産業振興施策を実施しており、国庫補助事業等はあるものの、大半は都市自治体の単独事業として実施している。



II 都市自治体の産業振興施策に係る各論

1) 工場立地及び企業誘致促進に係る施策

① 設備投資に係る補助制度

- 同補助制度は、回答のあった71市中、64市(90.1%)で実施
 - 道府県庁所在市：33市
 - 政令市：13市
 - 中核市：32市
 - 都市税制調査委員会委員市：21市 ※重複あり
- 設備等の投資に係る補助金について、その算定基礎を「設備投資額の一定割合」とする団体は64市中、43市(67.2%)、「税相当額の一定割合」とする団体は同じく64市中、34市(53.1%)、「その他」とする団体は同じく64市中、47市(73.4%)であった。(※重複あり)
- 土地・建物・設備に係る賃借料(リース料)に対する補助については、64市中、21市(32.8%)で実施されている。
- 多くの団体では、工場立地及び企業進出に伴い、新たに雇用者を増やした場合や、土地等を賃借した場合等に補助するなど、補助メニューを組み合わせることで制度を構築しており、補助メニューの組合せとしては、「設備投資の一定割合、税相当額の一定割合、その他」とする団体が最も多く、64市中、18市(28.1%)であった。
- 補助金額を「税相当額の一定割合」とする場合、算定基礎とする税目を「固定資産税・都市計画税」、「固定資産税・都市計画税・事業所税」とする団体が34市中、10市(29.4%)と最も多く、次いで「固定資産税のみ」とする団体は、9市(26.5%)であった。
- 補助金の上限額を設けている団体は、64市中、59市(92.2%)で、そのうち「5億円未満」とする団体は、30市(50.8%)と最も多かった。
- 同補助制度は、単独事業として実施している団体が多く、平成24年度においては、64市中、61市(95.3%)で実績があり、その合計額は182.5億円(総採択件数：542件、財源：地方債5.0億円、特別会計や基金からの繰入9.0億円、一般財源168.5億円)であった。
- 県費補助事業として補助を行っている団体については、平成24年度は、64市中、2市となっており、その合計額は7,200万円(総採択件数：2件、財源：県費3,600万円、一般財源3,600万円)であった。

② 制度融資資金に係る支払利子の補助制度

- 同補助制度は、回答のあった71市中、4市(5.6%)で実施
 - 道府県庁所在市：2市
 - 政令市：1市
 - 中核市：2市
 - ※重複あり

- ・ 制度融資資金に係る支払利子の補助額については、その算定基礎を「制度融資の償還時に支払う利子の一定割合」としており、全額補助としている団体は、4市中、2市（50.0%）、また、その補助率を「40%」とする団体も同様であった。なお、補助金額の上限を設けていない団体は4市全てであった。
- ・ 同補助制度については、単独事業として実施しており、平成24年度においては、4市全てに実績があり、その合計額は164万円（総採択件数：10件、財源：一般財源のみ）であった。

③ 信用保証協会保証料に係る補助制度

- ・ 同補助制度は、回答のあった71市中、7市（9.9%）で実施
 - 道府県庁所在市：5市
 - 政令市：2市
 - 中核市：3市
 - 都市税制調査委員会委員市：2市
 ※重複あり
- ・ 信用保証協会保証料に係る補助金については、7市全てにおいて、その算定基礎を信用保証協会に支払う「信用保証料の一定割合」としており、補助金額の上限を設けていない団体は、7市中、5市（71.4%）であった。
- ・ 同補助制度については、単独事業として実施しており、平成24年度においては、5市で実績があり、その合計額は8,500万円（総採択件数：519件、財源：一般財源のみ）であった。

④ 融資制度

- ・ 同制度は、回答のあった71市中、24市（33.8%）で実施
 - 道府県庁所在市：14市
 - 政令市：7市
 - 中核市：11市
 - 都市税制調査委員会委員市：5市
 ※重複あり
- ・ 工場立地及び企業誘致に係る融資制度については、融資限度額を「2億円以上3億円未満」としている団体が24市中、9市（37.5%）と最も多かった。また、融資に係る利率を「1%以上2%未満」としている団体と同じく24市中、16市（66.7%）と最も多かった。
- ・ 同融資制度については、平成24年度において9市で実績があり、その合計額は33億円（総採択件数41件）であった。

⑤ 不均一課税

- ・ 同制度は、回答のあった 71 市中、12 市（16.9%）で実施
 - 道府県庁所在市：5 市
 - 政令市：4 市
 - 中核市：4 市
 - 都市税制調査委員会委員市：5 市 ※重複あり
- ・ 工場立地及び企業誘致に係る固定資産税等の不均一課税については、その対象税目を「固定資産税のみ」、「固定資産税・都市計画税」とする団体が 12 市中、それぞれ 5 市（41.7%）と最も多く、内容としては、家屋、機械及び装置等の償却資産を対象としているものが多かった。また、不均一課税の適用期間については、「3 年」とする団体が 12 市中、7 市（58.3%）で最も多かった。
- ・ 不均一課税を実施した場合と実施しない場合の差額については、平成 24 年度は、10 市で実績があり、その合計額は 29 億円であった。

2) 中小企業の設備投資促進に係る施策

① 設備投資に係る補助制度

- ・ 同補助制度は、回答のあった 71 市中、20 市（28.2%）で実施
 - 道府県庁所在市：9 市
 - 政令市：5 市
 - 中核市：11 市
 - 都市税制調査委員会委員市：6 市※重複あり
- ・ 中小企業の設備等の投資促進に係る補助金については、その算定基礎を「設備投資額の一定割合」とする団体が 20 市中、12 市（60.0%）、「税相当額の一定割合」とする団体が同じく 20 市中、8 市（40.0%）、「その他」とする団体が同じく 20 市中、6 市（30.0%）であった。（※重複あり）
- ・ 土地・建物・設備に係る賃借料（リース料）に対する補助については、20 市中、3 市（15.0%）で実施されている。
- ・ 多くの団体では、中小企業の設備投資に伴い、新たに雇用者を増やした場合や、土地等を賃借した場合等に補助するなど、補助メニューを組み合わせる制度を構築している。また、「設備投資の一定割合」とする団体が最も多く、20 市中、8 市（40.0%）であった。
- ・ 補助金額を「税相当額の一定割合」とする場合、算定基礎とする税目を「固定資産税のみ」とする団体が 8 市中、5 市（62.5%）と最も多く、残り 3 市は、「固定資産税・事業所税」としていた。
- ・ 補助金の上限額を設けている団体は、20 市中、18 市（90.0%）で、そのうち「5 億円未満」とする団体は、16 市（88.9%）と最も多かった。

- ・ 同補助制度は、単独事業として実施されており、平成 24 年度においては、20 市中、12 市（60.0%）で実績があり、その合計額は 14.8 億円（総採択件数：721 件、主な財源：一般財源 14.8 億円）であった。
- ・ 国庫補助事業等により補助を行っている団体については、平成 24 年度はなかった。

② 制度融資資金に係る支払利子の補助制度

- ・ 同補助制度は、回答のあった 71 市中、19 市（26.8%）で実施
 - 道府県庁所在市：8 市
 - 政令市：4 市
 - 中核市：8 市
 - 都市税制調査委員会委員市：6 市
 ※重複あり
- ・ 制度融資資金に係る支払利子の補助額については、全ての団体において、その算定基礎を「制度融資の償還時に支払う利子の一定割合」としており、その補助率については、「10%未満」としている団体が最も多く、19 市中、9 市（47.4%）、全額補助している団体は、同じく 19 市中、6 市（31.6%）であった。
- ・ 同補助制度については、単独事業として実施されており、平成 24 年度は、14 市に実績があり、その合計額は 1.9 億円（総採択件数：3,559 件、財源：一般財源のみ）であった。

③ 信用保証協会保証料に係る補助制度

- ・ 同補助制度は、回答のあった 71 市中、28 市（39.4%）で実施
 - 道府県庁所在市：14 市
 - 政令市：3 市
 - 中核市：16 市
 - 都市税制調査委員会委員市：8 市
 ※重複あり
- ・ 信用保証協会保証料に係る補助制度については、その算定基礎を「信用保証協会に支払う信用保証料の一定割合」としており、補助金の上限額を設けていない団体は、28 市中、24 市（85.7%）であった。
- ・ 同補助制度については、単独事業として実施されており、平成 24 年度においては、20 市で実績があり、その合計額は 9.1 億円（総採択件数：11,133 件、財源：一般財源のみ）であった。

④ 設備投資等に係る融資制度

- ・ 同制度は、回答のあった 71 市中、56 市（78.9%）で実施
 - 道府県庁所在市：30 市
 - 政令市：13 市
 - 中核市：26 市
 - 都市税制調査委員会委員市：16 市
 ※重複あり

- ・ 中小企業の設備投資促進に係る融資制度については、融資限度額を「1億円未満」とする団体が56市中、31市（55.4%）と最も多かった。また、その利率を「1.5%以上2%未満」とする団体と同じく56市中、22市（39.3%）と最も多かった。
- ・ 同融資制度について、平成24年度は、49市で実績があり、その合計額は1,861億円（総採択件数：28,563件）であった。